

## 下野農業協同組合

育児・介護休業法に基づく男性職員の育児休業等の取得状況について

男性職員の育児休業等の取得状況は以下のとおりです。

1. 期間：令和7年度（令和7年3月1日～令和8年2月28日）

2. 男性職員の育児休業等取得率 : 62.5%

配偶者が出産した男性職員数 : 8名

うち、育児休業等を取得した男性職員数 : 5名

以上